

工事名：南部幹線防護管布設(第1工区)工事

[改良310]

	質問	回答
1	地元及び警察への工事内容・道路規制(道路通行止等)に関する説明等は、済んでいますか。	自治振興会長に対する説明は済んでおりますが、地元への説明については、受注者が確定した後、町内会長を通じて文書等を行うこととしております。また、警察との道路使用許可申請に係る協議については、受注者の施工計画を踏まえて行うこととしております。
2	現場周辺用水路の断水の協議等は、どこまで済んでいますか。(条件表1-2)	水路管理者に対しては、断水の協力依頼等の事前説明を行っており、受注者が確定した後、施工計画を踏まえて施工期間等を協議することとしております。
3	発進立て坑施工箇所にある、樹木伐採処理費は設計に計上されていますか。また公園敷地使用の協議等は済んでいますか。	樹木を除去する伐開に要する費用については、標準の準備費として共通仮設費(率分)に含めて設計計上しております。また、公園敷地使用に係る事前協議は済んでおり、受注者が確定した後、使用許可申請を行うこととしております。
4	地盤改良工において、ダブルパッカー工法ではないようですが、パーカッションドリルで削孔後、グラウド材・注入管など必要でしょうか。理由と手順など教えてください。	地盤改良工については、施工量が多いことや施工箇所が巨礫を含む硬質地盤であることから、二重管ストレナ工法で用いるポーリングマシンでは削孔に時間を要するため、作業効率を向上させるために、ロータリーパーカッションドリルによる削孔を採用しております。施工手順については、ロータリーパーカッションドリルによる削孔後、二重管ストレナ工法による薬液注入を計画しております。
5	立て坑部の発進と到達ともに、覆工板が計上されておきませんが、開口部の転落防止対策は、どのようにお考えですか。また、ガイドコンクリートは設置しなくても大丈夫でしょうか。	発進立坑箇所、到達立坑箇所ともに車両通行止めにて施工する計画(市道高側道10号線及び市道高側道11号線から市道横内大場線へは通り抜け出来ない施工計画)としているため覆工板を設計計上してはおりませんが、開口部の転落防止対策については、バリケードや照明等を設置し、開口部を防護ネットで覆うなど安全対策を徹底してください。また、ガイドコンクリートについては、施工箇所が硬質地盤であるため地山が自立し安定するものと見込んでいることから設置しない計画としております。
6	高速道路下部の施工箇所において、杭頭や矢板等の支障物がある可能性はありませんか。またネクスコ中日本との協議は、どこまで済んでいますか。(条件表1-3)	高速道路下部の施工箇所における杭頭や矢板等の支障物件については、ネクスコ中日本の道路台帳及び市道台帳等の既存資料により、存置されていないことを確認しております。また、ネクスコ中日本との近接工事に係る事前協議は済んでおり、受注者が確定した後、近接工事申請を行うこととしております。

	質問	回答
7	試掘箇所2箇所は、どの場所をお考えでしょうか。	試掘箇所については、発進立坑箇所及び到達立坑箇所の2箇所を見込んでいます。
8	推進施工とボックス施工は、同時施工をお考えでしょうか。また布設替(第2工区)工事との連携はどのようなお考えでしょうか。	推進施工とボックス施工については、同時施工は可能であると見込んでおりますが、受注者からの施工計画の提案を踏まえて決定するものとします。また、本工事と南部幹線配水管布設替(第1工区)工事及び南部幹線配水管布設替(第2工区)工事とは受注者間の連携が必要不可欠であることから、受注者が確定した後、工事連絡会議において工程調整等を行うこととしております。
9	ボックス施工時、橋台取壊しと土工施工が必要だと思われませんが、設計に計上されていますか。	ボックス施工に係る橋台取壊し及び土工については、先に発注した南部幹線配水管布設替(第2工区)工事において設計計上しております。
10	ダウンザホールハンマー工施工時、高速道路関係の支障等は、どのようなお考えでしょうか。	ダウンザホールハンマー工の施工については、ネクスコ中日本への事前協議において説明を行っており、高速道路関係の支障は無いものと考えております。